

氏 名 蓮 田 攻
 学 位 の 種 類 博士（社会学）
 学位授与年月日 2006年3月31日
 学位論文の題名 同和对策事業にみる自治体行政と部落解放運動の連関構造

【論文内容の要旨】

1. 本論文の構成

本論文の構成は以下に示す通りである。

序論

第1節 研究の対象と目的／第2節 先行研究／第3節 研究の方法と枠組み／第4節 論文の構成
 第1章 差別行政闘争と〈差別の命題〉

第1節 差別と格差／第2節 差別と悪循環／第3節 反差別か経済闘争か／第4節 民主統一戦線
 か 部落第一主義か／第5節 〈差別の命題〉の役割／第6節 部落問題の〈神話〉と同和行政の固定
 化／第7節 まとめ

第2章 同和行政との蜜月：依存と動員

第1節 非排除財としての行政施策／第2節 団体レベルでの行政依存／第3節 個人レベルでの行
 政依存／第4節 関係の固定化と運動の衰退／第5節 まとめ

第3章 同和地区における自治体行政：成果と課題

第1節 同和地区の地域改善の特徴／第2節 同和对策事業がもたらした成果／第3節 地域改善の
 観点からみた同和对策事業の問題点と同和地区の今日的課題／第4節 まとめ 同和地区の地域改善
 の功罪

第4章 保存運動からまちづくり主体へ：保存と再生

第1節 柳原銀行—被差別部落唯一の銀行／第2節 柳原銀行保存運動の背景／第3節 柳原銀行保
 存運動の経過／第4節 祭りの復興／第5節 地域通貨の試み／第6節 柳原銀行保存運動の特徴

第5章 英国 HOUSING ACTION TRUST：住宅団地再生の先進的取組

第1節 HATの経緯／第2節 ケーススタディを通してみるHATの事業／第3節 HATは何をもた
 らしたか／第4節 HATのコミュニティ再生はどのように追及されるのか

第6章 比較から見るパートナーシップの隘路とその克服

第1節 比較から見る地域改善の実現要因／第2節 比較から見る同和对策事業の副作用への対処／
 第3節 地域再生が抱える困難性とその対処／第4節 パートナーシップの隘路の克服

結論 悪循環からの脱出

第1節 悪循環の再生産／第2節 問題—作為（偽解決）型悪循環／第3節 問題—作為（偽解決）
 型悪循環への介入：Do DIFFERENT／第4節 問題—作為（偽解決）型悪循環への介入：Do MORE

2. 本論文の内容と特徴

本論文は、部落解放運動と、各地で同和对策事業の実施主体として部落解放運動と交渉に当たった地方自治体との関係に着目し、自治体行政と部落解放運動が陥った相互依存的な連関構造の成立経過を解明することを目的としている。さらに、ここで明らかにされた構造を「悪循環」と規定し、自治体行政と部落

解放運動の両者がこの悪循環から脱却する方策を示している。

序章では、まず、部落解放運動を社会運動の一形態として位置づけている。その上で、部落解放運動の行動と戦略を運動の再生産の観点から分析するための装置として、社会運動への誘因と社会運動とがいかに関与するかの再生産されるかを描き出す理論モデル（目的誘引、連带的誘引、物理的誘引）を構築している。

第1章では、差別行政闘争が、参加者（部落大衆）の生活改善の要求と反差別を軸とした運動の主体形成という、相反する課題を同時に解決することが、戦後の部落解放運動の基盤となったことを明らかにしている。

第2章では、まず、同和対策事業実施後の、部落解放運動と自治体行政との相互関係の変遷を分析し、同和対策事業がもたらす行政サービスを運動団体が独占的に再分配する権限を得ることで運動へのフリーライダーを抑制したこと（施策の再配分）、その成功故に部落解放運動と自治体行政の長期的蜜月関係が可能となったことを明らかにしている。第二に、しかし運動の成功故に、逆に運動自体へのフリーライダーが部落内外で発生したこと（部落民の認定をめぐる問題）を明らかにしている。

第3章では同和対策事業の功罪について概覧し、加えて同和対策事業の終了後に、どのような課題を同和地区に残すことになったかについて検討している。すなわち、部落内外の格差を是正する上で一定の成果が得られた半面、部落内の産業構造や学生たちの学力問題、公営住宅政策に起因する人口減少問題の存在である。

第4章では、地域の部落解放運動が分裂し、地域を代表する主体を欠いていたために、同和対策事業が停滞していた同和地区（京都市崇仁地区）で、歴史的遺構の保存と再生をめざす運動が生じ、その過程で地域アイデンティティが再構築されることを通じて、対立関係にあった諸団体が協調し、まちづくり組織を創設し、様々な取り組みを成功させていった過程を、参与観察やインタビュー調査を通して明らかにしている。

第5章および第6章では、英国のHATの事例を検討し、スラム化した公営集合住宅を、物理的および社会経済的に再生するとともに、大きな資金が地域に投じられる場合の副作用に対処する仕組み・工夫・方途を抽出し、地域再生におけるパートナーシップの隘路を克服するための条件を構想している。

結論では、同和地区に継承される悪循環からの離脱を促し、地域再生の取り組みを好循環へとつなぎかえるための方策についての提案を行っている。すなわち、第4章で分析対象とした崇仁地区のまちづくり運動を、単なる特殊解としてではなく、「例外の増幅」（スノーボール・エフェクト）理論を援用しつつ、都市再生のための社会資本として位置づけることの重要性を指摘し、その意義を明らかにしている。

【論文審査の結果要旨】

審査は二段階のプロセスを経て実施された。まず、三名の審査員が本論文を査読し、それぞれの専門分野の視点から本論文の水準を検証する作業を行った。次に、2006年2月7日に公聴会を開催し、同日、審査委員会を開催した。一連の審査プロセスの中で各審査員たちから出された意見を総合すると次のように整理できる。

第一に、「同和対策事業における自治体行政と部落解放運動の連関構造」とテーマに正面から取り組んだ研究は他に例がなく、学術的オリジナリティに優れているだけでなく、本論文は今後の自治体行政や社会運動の実践的取り組みに対しても有益な資料として活用される価値があるものと考えられる。第二に、部落解放運動を社会運動として位置づけ、社会運動の誘因モデルを開発するという方法論的特質が高く評

価された。第三に、膨大な量の文献・資料を渉猟し、かつ、参与観察を伴う現地実態調査を実施するなど、比較的短期間のうちに質の高い学術研究をこなすことのできる著者の力量が認められた。

しかし他方で、いくつかの問題点も浮上した。

第一に、本論文の序章から第3章を通じて、方法論として開発された社会運動の誘因モデルが分析装置として見事に機能し、論文としての整合性を維持しているにもかかわらず、第4章以降に至って、章ごとの単独論文としては優れてはいるものの、社会運動の誘因モデルとの関係という点でとらえる限り、論文全体としての整合性を欠いていることが指摘された。

第二に、英国 HAT の事例分析において、日本の公営住宅政策と英国の事例を比較分析することの学術的意義についての説明が不十分であることが指摘された。同時に、エージェントと住宅供給主体との関係が地方自治体と地元コミュニティの次元に限定されているが、国家（中央政府）の関与のあり方が示されていないところに本論文の弱点が存在していることも指摘された。ただし、これらの点の問題については、今後の持続的研究活動を通じて克服されるものと考えられる。

上記、論文査読、ならびに公聴会の議論を踏まえ、審査委員会は一致して本論文が学位を授与するに十分に値する水準に達していると認め、本学学位規程第18条第1項に基づき、課程博士の学位を授与することが適当であると判断した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

著者は社会学研究科博士課程後期課程に在学し、学則に定める履修要件を充足している。

とりわけ、研究業績の点においては、(社)都市住宅学会が発行する学術雑誌「都市住宅学」にレフリー付論文が掲載されたことは高く評価されるべきことであろう。また、英国において調査活動を展開し、そこで得られた資料を解析する能力を有している。外国語を含む学力確認は十分行い得たと判断する。

審査委員	(主査) リム　ボン	立命館大学産業社会学部教授
	(副査) 木田　融男	立命館大学産業社会学部教授
	(副査) 山本　　隆	立命館大学産業社会学部教授